

## 一般質問の主な論点

議案は、①雲南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定など条例13件、②永井隆記念館建設工事請負契約など一般事件3件、③令和元年度一般会計補正予算など予算5件、④平成三十年一般会計歳入歳出など認定9件、⑤その他諮問4件、報告14件です。

最終日の三十日に議決が行われました。

平成三十年度一般会計歳入歳出決算認定および平成三十年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定は一名の反対がありましたが賛成多数、その他の議案は全会一致で議決されました。

令和元年九月定例会が九月五日から三十日までの二十六日間の日程で開催されました。

議案は、①各町にある都市公園を今後どう特徴づけていくか、②老朽化した公営住宅の整備方針、③道路愛護事業のありかたや時間単価の見直し、④中山間地域等直接支払制度の要件緩和、⑤さくらの会への補助の在り方等について審査し、提言を行いました。

九月二十六日の決算審査特別委員会に於いて、総務、教育民生、産業建設の各委員会から特段に指摘する事項はなく適切に処理されているとの報告があり結審しました。

## 請願・陳情

### ◎種子法復活について

「主要農作物種子法の復活等をもとめる請願」があり産業建設常任委員会で審査を行つた結果、国および県に復活を求める意見書を提出することになりました。理由は本市の農家はもとより県内農業にも大きな影響が懸念されるからです。

島根県内の米の種子の80%は雲南圏域（雲南市は46%）の優秀な農家からが採種・提供されています。種子法が廃止されると島根県に適した種子が生産されなくなる恐れが指摘されています。また今後、大手種苗メーカーに種子が独占されるとや特許料を支払わなければならぬことも懸念されています。

### ◎百条委員会設置について

さくらの会の問題は、その発端は会長人事を巡る同会の内部事情によるものです。取り上げた議員は、雲南市が役員人事に介入しているのではないかとの疑惑や役員の出張旅費の取扱が適切だったか等を論

## 決算審査

決算審査は毎年九月定例会で行います。平成三十年度決算を二名の監査委員で監査し、その後、議会でその認定を行う手続をとります。



本会議3日目に一般質問を行い、清嵐荘と産業振興について取り上げました（清嵐荘については裏面をご覧ください）。

# 議会瑞風

編集・発行  
中林たかし

中林たかし事務所

雲南市加茂町神原 733-4

電兼 FAX 49-6373



どをチェックし次年度以降の行政運営に生かしていく議会の大切な仕事です。小職の所属する産業建設常任委員会は九月十九日に決算審査を行いました。一般会計や水道事業会計のほか個別事項として、①各町にある都市公園を今後どう特徴づけていくか、②老朽化した公営住宅の整備方針、③道路愛護事業のありかたや時間単価の見直し、④中山間地域等直接支払制度の要件緩和、⑤さくらの会への補助の在り方等について審査し、提言を行いました。

最終日の本会議に追加議案として、百条委員会の設置が上程されました。反対多数で否決されました。

## 加茂交流センター新築へ



加茂交流センターは、町内14の自主組織が合併してできた本市で最大規模の自主組織の拠点施設です。もともと「ながよしホール」として使われていた建物に入居しているため手狭なうえ、本来の「ながよしホール」の活動も窮屈な状態でした。加茂まちづくり協議会からも再三にわたり拠点整備の必要性が訴えられていましたが、この度、市長の施政方針で新拠点の整備方針が示されました。

九月定例会において、建設に向けた基本設計に要する補正予算が議決され、いよいよ令和三年の建設に向け事業が動き出します。詳細は今後検討されていくこととなります。

ですが、現時点の構想では加茂総合センターの敷地内の南側に約800m<sup>2</sup>規模の建物が予定されています。

## 中林たかしの一般質問

指定管理をする吉田ふるさと村は初めて100%は難しい、慣らし運転をしながら徐々に上げていくことだ。

問

### 清嵐荘について

清嵐荘は十一月十九日オープンする。直近の予約状況について伺う。

答（産業観光部長）

八月二十八日現在、来年の十一月までの予約が2百11件、1千8百80人の宿泊予約が入っている。

宿泊予約を月別に表したのが左表（白抜き棒が予約可能数、棒が予約実績、折れ線が部屋稼働率）。



コンサルによれば部屋稼働率が四割程度でペイするとのことだが予約は大きく下回っている。対策が必要ではないか。

18億7千万円の巨費を投じたプロジェクトで失敗は許されない。開業に向けた準備は万全か。

問

### 清嵐荘について

8月末現在、正規職員15名のところ15名の採用が決まった。臨時的な非正規雇用は18名中3名にとどまっており今後も確保に努めていく。

答（産業観光部長）

8月末現在、正規職員15名のところ15名の採用が決まった。臨時的な非正規雇用は18名中3名にとどまっており今後も確保に努めていく。

## 産業振興について

本市の農業は産業といえるか。

答（農林振興部長）

本市の農業は産業といえるか。農業は経済活動である一面、地域社会に根差し地域の環境や景観を保全する活動でもある。中山間地域では特にこの視点も重視しなければならない。本市の農家の9割が農産物を販売しない自給的農家、農業以外の収入に依存する第二種兼業農家となっている。

問

本市の農業は産業といえるか。農業の理念には共感するが小農で生活ができるか。

答（市長）

本市には3千9百戸の農家があり、その1割が専業農家と第一種兼業農家、残り9割が第二種兼業農家と自給農家となっている。全国的に見ても9%が小農である。圃場整備や日本型直支払制度、農業農村基盤整備事業などを取り入れ、地域、生活、農地を守らなければならない。こうした小農が維持されるよう国の施策を望む。

兼業農家が多いということは農業以外の収入確保が必要ではないか。

本市の農地台帳面積のうち9百haは二度と農地に返せない不耕作地。これ以上不耕作地を増やさないため利用権設定や圃場整備、担い手の育成が必要。農業は地域を挙げて取り組む事業で、地域自主組織が何らかの形で農業にかかわることも求められ、大いに期待するところだ。

問

## 産業振興について

農業や畜産分野にも産業支援センターの活用が必要だ。

答（産業観光部長）

ワインや卵、スペイス、お茶など農業部門を持つ企業などに商品開発や設備導入の支援がある。加工品の製造・販売に産業振興センターも関わっていく。

答（産業観光部長）

これまで現地視察した企業は4社ある（が、成約に至った企業はない）。

出雲市は企業団地計画を複数進めている。進出企業としても分譲地の在庫がないことには検討を進めようがない。

問

出雲市は企業団地計画を複数進めている。進出企業としても分譲地の在庫がないことには検討を進めようがない。

答（産業観光部長）

将来的な計画を整理し、神原企業団地の二期目以降の整備を進める。

松江市玉湯町の義務教育学校となる「またま学園」は木造建築で計画が進められている。所見は。

本のもつ教育効果は高いと認識している。

本市の公共施設で市産材の活用が進まない。なぜ進まないのか、利用していく考え方があるか伺う。

問

## 木材市場について

木材市場がないこと、需要が集成材にシフトしていること、JAS規格の製材所がない、等で市産材を使いづらい。市内の現状を踏まえて段階的に進めていく。

現状は分かるがやり方にも工夫の余地がある。例えば、材工分離発注、債務負担行為の設定など現在のシステムでも対応できるはずだ。

答（副市長）

指摘のあつた「まがたま学園」には大きな関心を寄せている。木材調達に3年くらいの年月をかけ、その後建築工事を進める（材工分離発注）ことになるので一般の公共施設の発注とは異なる。松江市の取り組み事例を参考に進めていく。

大手ゼネコンがこぞって木造高層ビルを手掛け始めている。木材に付加価値をつける意味で木材版の六次産業化が必要だ。

六次産業化の視点は必要だ。一方、市内林業、木材関係者の方向性共有や体制整備が前提となる。

答（農林振興部長）

三年連続でコウノトリのひなが誕生しました。十数年前、飛来し（交流人口の増加）三年前から営巣（Iターン、社会人口の増加）、ひながふ化（自然人口の増加）しました。雲南省が豊かな自然と安心安全な地域だからといえます。その雲南省ではイノシシやコウノトリは増加するのに、なぜ人間（人口）は減るのか。人間は自然環境が必要ではないでしょうか。